

令和4年度水戸・勝田都市計画事業東部第2 土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）

令和4年度ひたちなか市の水戸・勝田都市計画事業東部第2土地区画整理事業特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ63,349千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ517,616千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

令和5年 3月 1日 提出

ひたちなか市長 大谷 明

令和 年 月 日 議決

第1表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4. 財産収入		1,000	20,876	21,876
	1. 財産売却収入	1,000	20,876	21,876
5. 繰入金		544,362	△107,578	436,784
	1. 繰入金	544,362	△107,578	436,784
6. 繰越金		1,000	23,253	24,253
	1. 繰越金	1,000	23,253	24,253
8. 市債		28,900	100	29,000
	1. 市債	28,900	100	29,000
歳入	合計	580,965	△63,349	517,616

(歳出)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 区画整理事業費		414,339	△63,349	350,990
	1. 東部第2土地区画整理事業費	414,339	△63,349	350,990
2. 公債費		165,626	0	165,626
	1. 公債費	165,626	0	165,626
歳出	合計	580,965	△63,349	517,616

第2表 繰越明許費

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
1 区画整理事業費	1 東部第2土地 区画整理事業費	道路改良工事	22,446
		建築物等移転料算定委託	1,300
		建築物移転補償	11,496
		工作物移転補償	4,885
		電柱移設補償	5,782
		ガス管移設補償	5,000
合計			50,909

第3表 地方債補正

(変 更)

(単位 千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
東部第2公共 団体交付金事 業費	28,900	普通貸借 又は証券 発行(た だし、証 券発行の 場合にお いて発行 価格が額 面金額を 下回ると きは、そ れぞれの 発行価格 差減額を 埋めるた めに必要 な金額を 限度額に 加算した 金額を限 度額とす る)	5.0%以内 (ただし、 利率見直 し方式で 借り入れ る政府資 金及び地 方公共団 体金融機 構資金に ついて、 利率の見 直しを行 った後 においては、 当該見直 し後の利 率)	政府資金に ついては、 その融資 条件によ り、銀行 その他の 場合には、 その債権 者と協定 するところ による。 ただし、 市財政の 都合によ り据置期 間及び償 還期限を 短縮し、 又は繰上 償還若し くは低利 に借り換 えること ができる。	29,000	補正前 に同じ	補正前 に同じ	補正前 に同じ